

令和5年度 教育子供委員会行政視察報告書

◎実施日：令和6年1月22日（月）～23日（火）

◎参加者：村越 誠（委員長） 阿比留義顯（副委員長）

円谷 憲人 中島 俊 林 伸司 平野 光一

鈴木 清丞 末永 康文 渡辺 裕二

◎調査内容

実施日	視察先	視察項目
1月22日	広島県 福山市	小中一貫教育の手法について

福山市は、人口約45万9,000人で本市と近く、一方面積は517.72平方キロメートルと本市の4倍以上の市である。福山市の義務教育学校は令和元年開校の鞆の浦学園、令和4年開校の想青学園の2校がある。座学にて2校の事業実施までの経緯、小中一貫教育の概要を詳細に説明いただいた。



開校までの経緯について、福山市は義務教育9年間を通し子供たちを育成する小中一貫教育の推進を決定した。



まず教育カリキュラムについて意見交換がなされ、地域の特色や歴史を学ぶふるさと学習を取り入れることが決定した。同時に教育環境を整備するため福山市学校教育環境検討委員会を設置し、学校施設の規模・配置、ICT化、中学校の給食、トイレの洋式化

などについて議論を重ね、答申が出された。それを受けて「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」が策定された。平成24年度より3つの中学校区をモデル校とし、平成27年度より全ての中学校区で小中一貫教育を実施することとした。平成28年4月に義務教育学校の制度化がされたことにより、答申を受けて施設一体型のモデル校として運営をしていた鞆小・鞆中学校を義務教育

学校として設置することとした。開校に向け開校準備委員会を設置・開催し，委員以外にもアンケートや公募を行いみんなで新しい学校をつくっていくという意識を高めていった。教職員同士は，月に一度，全体会議・部会の話し合いの場を通して相互理解を深め，連携を強化した。

1校目の鞆の浦学園では，子供の成長を前期・中期・後期とし中1ギャップの解消を目指した。校舎は，小学校の校舎を活用することとし，3棟のうち2棟を大規模改修，1棟は耐震性が無いこともあり建て替えを行った。特色ある教育活動として，「外国語学習」「鞆学（ふるさと学習）」

外国語学習では，1年生から外国語教育を実施し，後期課程では教科書を1年間に繰り返し扱い，英語4技能の総合的な定着を目指すラウンドシステムを導入している。加えて「English Room」の設置，専属のALTを配置することで日常的にコミュニケーションをとれる生活ができるようにした。総合的な学習の時間を利用した新教科である鞆学は「地域を素材とした課題発見・解決学習を通して，世界に視野を広げ，社会のために実践する力を育む」ことを目標としている。学校がある地域は，外国人観光客も訪れる観光地である利点を生かし，各教科等で身につけた力を活かして鞆・福山の魅力を英語で伝えるボランティア活動も行っている。

基本構想

鞆spirit

多様な文化に旺盛な好奇心を持ち，
融合・享受・共存しながら，
まちを発展させてきた先人のパワー

協働

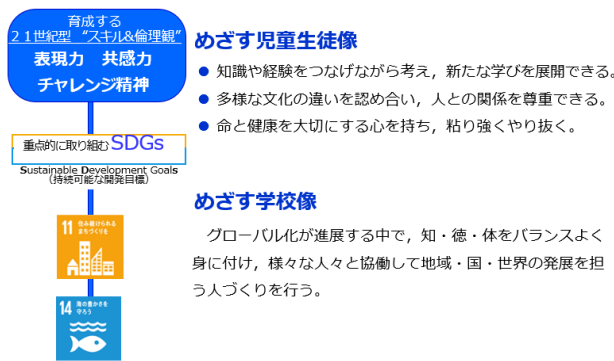
挑戦

創造

【学校教育目標】

郷土福山を愛し，心身ともにたくましく，
意欲を持って主体的に学ぶ子どもの育成
～鞆の自然，人，歴史，伝統，文化に触れながら，
学びをつなぎ深める～

2 基本構想



鞆の浦学園は1小1中学校区の小規模校であったが，2校目の想青学園は5小2中学校区の大規模校で，令和4年に開校した。鞆の浦学園と同様に開校準備委員会が令和2年に設置され，校名・校歌・校章やコミュニティ・スクールの導入について検討され

た。校舎については，学校コンセプト「かかわる つながる」を体現した学校設備を整備した。開校1年後に実施したアンケートでは，おおむね好評で子供たちも楽しく学校に通うことができているとの

ことであった。学校行事については、運動会は前期課程と後期課程を合同で行うことで、人が多すぎるといった意見もあったが、前期課程の子供が9年生の頑張る姿を見て感動したり、異年齢で参加できる面白い種目もあり、賛否両論踏まえたうえで今後も合同で行っていく予定である。反対に、参観日はじっくり見るために日程をずらして開催している。開校して間もないため今後も子供に合わせて柔軟に取り組んでいくとのことであった。



- 義務教育9年間を一貫して行う学校
- 柔軟な教育課程（カリキュラム）の編成
- 前期課程での教科担任制や新教科の創設
- 日常的な異学年交流（上級生と下級生相互に良い効果）
- 一人の校長のもとにつくる小中教職員一つの組織
- 個に応じた指導・支援の継続・実現

今後の課題として、市内102校の学校の再編を含めて義務教育学校の整備について取り組んでいくこと、前回の基本方針を策定してから8年以上経過し子供たちの環境も変化しているため、子供たちの実態に合わせて方針を見直していく必要があるとのことだった。

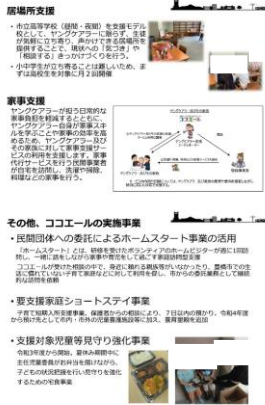
実施日	視察先	視察項目
1月23日	愛知県 豊橋市	こども若者総合相談支援センター「ココエール」について



豊橋市は、人口約37万人、保育所41か所、認定こども園23か所、幼稚園19か所、市立小学校52校、中学校22校と本市と近い数となっている。今回座学にて、豊橋市こども若者総合相談支援センター開所の経緯や支援の概要、今後の課題等について説明いただいた。

センター設置までの経緯としては、児童福祉担当課により平成17年度設置された要保護児童対策地域協議会、教育委員会により平成22年度設置された子ども・若者支援助地域協議会、翌年に子ども・若者総合相談窓口が設けられ、児童福祉分野と教育分野における相談窓口が並立していた。窓口が分かれていることが現場に少なからず困惑をもたらしたとのこと。また年々、虐待通告が増加しているが、相談室が本庁舎内の1室のみで会議室の確保も困難となっていた。さらに、要保護児童等の出口支援や高校生の不登校・中退、ひきこもりなどの対策と支援の内容も広がっていた。そこで、平成28年児童福祉法の改正を機に、児童と若者に関する相談窓口を一体的に整備する構想が持ち上がり、本庁外に独立した組織として、平成29年にこども若者総合相談支援センター「ココエール」を開設した。

ココエールへの相談件数については、児童相談件数、子ども・若者相談者数ともに右肩上がりが増えてきている。児童虐待件数について令和3年度をピークに令和4年度は減少したがまだまだ減少傾向であるとは言えない現状である。職員体制は現在18名で、平成22年度から比べると約3倍となっている。

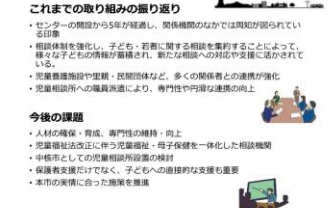
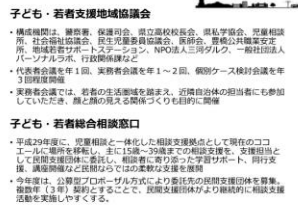
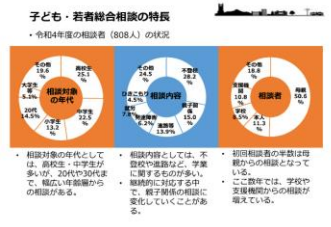


支援事業の一つにヤングケアラー支援がある。ヤングケアラー支援コーディネーター・巡回相談員が学校訪問し子供が相談しやすい環境の整備、ヤングケアラー向けの家事支援を実施し、友だちの関わりや学習などの時

間を有意義に活用できる機会の提供、当事者同士がつながり合えるサロン会や自らの知識やスキルアップを図る講座を開催している。学校関係者や民生児童委員，行政職員などを対象にした研修会も開催し，ヤングケアラーについての正しい理解を促している。ほかに，子育て家庭に民生委員・児童委員が訪問する，こんにちは赤ちゃん訪問，高校進学前の子供や保護者，教員などに向けて定時制・通信制高校合同説明会を夏と秋の年2回開催している。その他ココエールの実施事業としてケアリーバー（施設退所児）支援，民間団体への委託によるホームスタート事業の活用，要支援家庭ショートステイ事業，支援対象児童等見守り強化事業を実施している。

令和4年度は子ども・若者総合相談者は808人であった。相談対象の年代としては，高校生・中学生が多いが，20代や30代までと幅広い。不登校や進路など学業に関する相談が多いが，継続的に対応する中で親子関係の相談に変化していくことがある。初回相談者は母親が半数を占めるが，ここ数年では学校や支援機関からの相談が増えているとのことだった。

これまでの取組の振り返りとして，センター開設から5年が経過し，関係機関の中では周知が図られていること，子供・若者に関する相談を集約することによって様々な子供の情報が蓄積され，新たな相談への対応や支援に活かすことができていること，児童養護施設や里親・民間団体など多くの関係者との連携を強化したこと，児



童相談所への職員派遣により専門性や円滑な連携が向上したことを教えていただいた。当面の大きな課題としては、令和4年度改正の児童福祉法に伴う児童福祉・母子保健を一体化した相談機関の設置、さらに中核市としての児童相談所の設置を検討している。

